

改善方策実施計画書

担当部局：法務研究科 責任者：法務研究科長 幹事：法務研究科事務室

2012年3月30日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	他の教員の授業を見学することが自己の授業の改善につながると考えられるが、各教員の多忙もあって、十分な時間をかけた授業見学ができないでいる。					
改善方策	14-6 授業見学を徹底させる。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	→		→			
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
6月と11月を「授業見学月間」とし、各専任教員は必ず最低1つの授業見学を行うこととし、その報告書の提出を義務付ける。		2010.7 及び 2010.12	A完全に達成	○	B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由) 2010年6月に授業相互参観実施細則を改正し、授業相互参観を積極的に実施する体制を整えた。その結果、前年度に比べて授業参観を実施した教員が増えたが、全専任教員が実施するまでには至っていない。			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
6月と11月を「授業見学月間」とし、各専任教員は必ず最低1つの授業見学を行うこととし、その報告書の提出を義務付ける。		2011.7 及び 2011.12	A完全に達成	○	B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由) 多くの教員が授業見学を実施し、相当詳細な報告書が提出されるようになったが、多忙な教員もおり、すべての専任教員が実施するには至らなかった。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
6月又は11月を「授業見学月間」とし、各専任教員は必ず最低1つの授業見学を行うこととし、その報告書の提出を義務付ける。		2012.7 又は 2012.12	A完全に達成	○	B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由) 多くの教員が授業見学を実施し、相当詳細な報告書が提出されるようになったが、多忙な教員もおり、すべての専任教員が実施するには至らなかった。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
若干名の教員が自分の授業の工夫点等について全員に説明し、他の教員の参考になる点があれば、その導入を試みる。授業見学は引き続き行う。			A完全に達成		B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A完全に達成		B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A完全に達成		B達成半ば	C未達成
			(BまたはCの理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	他の教員の授業を見学することが自己の授業の改善につながると考えられるが、各教員の多忙もあって、十分な時間をかけた授業見学ができないでいる。
改善方策	14-6 授業見学を徹底させる。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

2010年6月に授業相互参観実施細則を改正し、授業相互参観を積極的に実施する体制を整えた。その結果、前年度に比べて授業参観を実施した教員が増えたが、全専任教員が実施するまでには至っていない。

所見	授業相互参観の実施回数については、前年度より大幅に増えている。引き続き、積極的な授業相互参観の実施が望まれます。
----	--

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

多くの教員が授業見学を実施し、相当詳細な報告書が提出されるようになったが、多忙な教員もおり、すべての専任教員が実施するには至らなかった。現在は、見学しようと思う授業を各教員が任意に選んでいるが、それとは別に、参考となりそうな授業を教務委員会が選定して見学を希望する教員を募るという形式も検討している。

所見	多くの教員が授業相互参観を実施したことは評価できます。任意制ではなく制度化するのであれば、すべての専任教員が実施する体制の整備が望まれます。
----	--

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

授業見学については、見学した者による感想を記述してもらい、それに対する授業担当者のコメントを求めた。また、若干の教員から授業に関する工夫の仕方やその内容について、FD委員会の場で説明してもらい、それを他の教科でも導入できるか検討することにした。

所見	授業相互参観を授業改善に結びつける取り組みは評価できますが、すべての専任教員が実施することが望まれます。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：法務研究科 責任者：法務研究科長 幹事：法務研究科事務室

2012年3月30日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	外部評価委員制度が活用されてこなかったのは、学外評価委員の身分について明確な定めがないことも一因と考えられる。					
改善方策	14-7 学外者による評価について検討し、必要であれば学外評価委員の報酬、身分を明定する規則制定を進める。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
				→		
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
学外者による評価の具体例の収集を図る。		2011.3	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由) これまでに開催された学外評価委員との会合実績について、情報収集を行った。			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
学外者による評価を実施する場合の問題点を洗い出す。		2012.3	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
学外評価委員会が十分機能するために必要な具体的方策を検討する。		2013.3	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
学外評価委員会に多数の委員が出席できるように努める。 外部評価委員会に関する規則制定を検討する。		2014.3	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	外部評価委員制度が活用されてこなかったのは、学外評価委員の身分について明確な定めがないことも一因と考えられる。
改善方策	14-7 学外者による評価について検討し、必要であれば学外評価委員の報酬、身分を明定する規則制定を進める。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

これまでに開催された学外評価委員との会合実績について、情報収集を行った。学外評価委員による評価の具体例については、今後収集及び分析する必要がある。

所見	学外評価委員制度の効果的な活用方法について検討していく必要があります。
----	-------------------------------------

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

2011年度においては外部強化委員会を開催しようとしたところ、委員全員が所用のため欠席となり、委員会を開催することができなかった。これは開催日時決定についての配慮不足のほか、委員の多忙さにも一因があると思われるので、次年度においては、なんとか委員会の開催が実現できるように努力する必要がある。

所見	学外評価委員会が開催されなかったことは、問題です。実質的に機能する学外評価委員会とする必要があります。
----	---

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

2012年度において外部評価委員会をオブザーバーの参加を含め開催したところ、一名しか出席できなかった。そのため、委員全員から幅広く意見を聴くことはできなかったが、当該委員の意見を詳細に聴くことはでき、貴重な機会となった。外評価委員の出席が少ないことから、外部評価委員の日程の調整を十分に行う必要がある。外部委員からの意見は、教授会を通じ報告がなされ、提案はFD委員会にて検討・実施されている。

所見	実質的に外部評価委員会が機能しているとは認められないことは問題です。実質的に機能する外部評価委員会制度を確立する必要があります。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：法務研究科 責任者：法務研究科長 幹事：法務研究科事務室

2012年3月30日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	現在の状況では、社会人の枠が多い現状から、文部科学省からの定員削減要求に対しては、現状を説明し、その理解を求めることとしている。					
改善方策	14-8 社会人に対しきめ細かい指導をし、合格者を増やす。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
社会人学生用の履修モデルを作成する。 平日の昼間には社会人としての仕事を有する者が多いので、学習指導等は極力、夜間や土日に行うこととする。		2011.3 2011.3	○ A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
社会人の合格者を輩出する。		2011.9	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由) 概ね合格レベルに達した社会人は数名存在したと考えられるが、最終合格には至らなかった。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
引き続き、社会人の合格者を輩出する。		2012.9	○ A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由)			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
引き続き、社会人の合格者を輩出する。		2013.9	A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A 完全に達成		B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	現在の状況では、社会人の枠が多い現状から、文部科学省からの定員削減要求に対しては、現状を説明し、その理解を求めることとしている。
改善方策	14-8 社会人に対しきめ細かい指導をし、合格者を増やす。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

社会人学生用の履修モデルを作成した上、2011年度の時間割に反映させた。また、専任教員による学修指導や学習指導員による学修相談を夜間や土日にも実施し、社会人学生に配慮した学修指導を行った。

所見	社会人学生に対する学修環境の改善について、着実に実施されていることは評価できます。
----	---

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

当法科大学院では、近年、社会人学生が増加傾向にあることに照らし、時間割においても夜間や土日に配置する科目を増やし、社会人がより履修しやすい態勢を整えている。各種の学習指導等も原則としてすべて夜間か土日に行い、社会人学生がすべて参加可能となるように配慮している。また、社会人学生は自習可能時間が少ないので、自習課題等もできるだけ効率的なものに絞るよう各教員が工夫している。

所見	社会人学生の学修環境の改善については、評価できます。社会人学生の特色について、文部科学省等の理解を図ることが望まれます。
----	--

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

当法科大学院では、近年、社会人学生が増加傾向にあることに照らし、時間割においても夜間や土日に配置する科目を増やし、社会人がより履修しやすい態勢を整えている。各種の学習指導等も原則としてすべて夜間か土日に行い、社会人学生がすべて参加可能となるように配慮している。社会人学生は自習可能時間が少ないので、自習課題等もできるだけ効率的なものに絞るよう各教員が工夫している。また、長期履修制度を積極的に活用し、1～2年程度、仕事が忙しい期間があっても、標準より1～3年長い期間をかけて修了にこぎ着けられるよう配慮している。そのために、在学中に履修期間を変更することを従来より緩やかに認めることにした。尚、2012年度に行われた日弁連・認証評価実地調査により、社会人向けの法科大学院として高い評価を得、適合との評価を得た。

所見	社会人学生の学修環境の改善・充実については、高く評価できます。社会人学生からの合格者の輩出に努めるとともに、社会人学生の特色について、文部科学省等の理解を図ることが望まれます。
----	--